

1 財政の動向及び財政方針

平成27年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」との基調判断がされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とする一方で、「海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」とされています。

こうした中、政府は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現していくために、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び『日本再興戦略』改訂2014」を着実に実行するとともに、政労使の取組を通じて、好調な企業収益を、設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現し、さらに、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」及びそれを具体化する平成26年度補正予算を迅速かつ着実に実行するとともに、平成27年度予算を円滑かつ着実に実施するとしています。

また滋賀県においては、新たな「基本構想」と「行政経営方針」に沿って取り組む初年度の予算として、対話と共感、協働のもと、先駆的・重点的な施策に取り組むことにより、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現を目指すとともに、安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き、歳入・歳出両面から財政健全化の取組を進め、かつ、消費の喚起、地方の活性化のため、新年度予算と平成26年度補正予算を一体的に編成し、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に呼応することとしています。

本市においては、平成26年度予算は、好循環実現のための経済対策と呼応し、補正予算と一体的な予算編成を行うことで、年度間の切れ目なく公共施設や社会資本などの整備を行い、事業効果の早期発現と消費税率引き上げに伴う反動減に対応するとともに、平成27年度から普通交付税の特例措置が縮小することを見据え、優先度及び緊急度を精査し、取り組むべき推進テーマを6つに重点化したうえで、中期的計画の成果につなげる施策に取り組んできました。また、財政運営においては、地方交付税などの歳入の確保、並びに歳出予算の適正な執行を図り、平成26年度決算においては収支が均衡する見込みです。

平成27年度は、地方版総合戦略の先行事業など政府の緊急経済対策も活用し、長浜市の「ひと」「企業」「まち」の力が発揮できる未来志向の取組を加速化する予算編成を行っており、その財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入が、前年度より約4.8%の減と大幅な減収が見込まれるうえ、今年度から合併算定替終了に伴う普通交付税の段階的な縮小が始まるため、今年度も厳しい状態が続くと想定されます。そのような状況の中で、財政の健全化を堅持しつつ、経済活力の回復が図れるよう、「ひと」「企業」「まち」の力が発揮できる実効性の高い施策を、一層の創意と工夫により実行していきます。

<国民健康保険特別会計>

国民皆保険の基盤を支える国民健康保険制度の安定的な運営の維持に向けて、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等に伴う医療費の上昇に対応するため、保険料率を改定し自主財源を確保するとともに、被保険者の急激な保険料負担増を緩和するため財政調整基金の一部を取り崩し、併せて、被保険者の健康づくり支援や特定検診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発など、医療費適正化に向けた取組を推進します。

<診療所特別会計>

主な財源である診療報酬が患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳しくなっています。単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の増加が見込めない状況の中、今後も赤字が続くと予想されるため、より効率的な運営の必要があります。また、社会問題化している医師不足は診療所でも同様であり、特に余呉地区では平成26年1月に常勤医師が不在となって以降、常勤医師の確保が出来ないため、複数の非常勤医師による診療が続いています。

そうした中で、平成27年度は、安定した医療を提供するため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、持続可能な医療の提供を目指します。継続的な医療を提供するためには赤字額を圧縮することは不可欠であるため、基金の活用や歳出の削減を進めることで、より効率的な運営を推進していきます。

また、平成26年10月から指定管理者による運営を行っている浅井東診療所に加えて、塩津診療所、永原診療所（菅浦出張診療所）でも指定管理者による運営を平成27年4月から開始します。指定管理者制度を活用することで医師を継続的に確保し、併せて、診療所経営の健全化を目指します。

<後期高齢者医療保険特別会計>

高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるためには、後期高齢者医療制度を引き続き安定的に運営していく必要があります。被保険者数の増加や医療技術の高度化により、医療費が増加傾向にある中、保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を密にして、財政基盤のさらなる安定化を図ります。

<介護保険特別会計>

平成27年度は、介護報酬の改定（▲0.63%）が行われたところですが、介護を必要とする高齢者の増加に伴う介護保険サービスの利用増加による介護給付費の増加が引き続き見込まれます。また、介護保険料については、平成27年4月1日から基準額を月額5,080円から5,820円に見直しを行っており、よりいっそうの保険料等の収入の確保に取り組んでいきます。

このような状況を踏まえた上で、第6期（平成27年度～平成29年度）ゴールドプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）に基づいて、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防事業や認知症対策等の地域支援事業に取り組み、さらには、介護給付費適正化事業、適正な要介護認定の実施により、介護保険財政の安定化、健全化に努めます。

<休日急患診療所特別会計>

休日に湖北地域の医療機関を利用する人のうち、休日急患診療所を利用する人の割合は年々上昇しており、平成26年度は47%となりました。しかしながら、内科の受診割合は3割程度であり、今年度においても適切な受診方法等の啓発に努め、地域医療に対する市民意識の向上を図ります。また財政面においては、6歳未満の小児を診療する場合に算定される診療料導入に伴い、平成26年度は黒字となっており、平成27年度においても、地域医療体制の充実に向けて、持続可能な休日急患診療所の運営を推進していきます。

<公共下水道事業特別会計>

平成26年度に策定した「長浜市下水道ビジョン」に基づき老朽化が進む農業集落排水処理を含め下水道事業全体の課題を整理し、流域下水道への接続等汚水処理の効率化及び経営の一元化を目指します。また、市民の安全な生活を確保するために雨水渠整備を推進し、浸水被害の防止に取り組むとともに、清潔で快適な生活環境の確保及び下水道施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

さらには、長浜市下水道事業計画等に基づき、汚水管渠の整備やマンホールポンプ長寿命化計画に基づきポンプ施設の改築を実施する他、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの縮減を図ります。

施設維持管理業務については、管路調査等通常点検を実施し、予防保全に向けて施設の健全度についての把握を行います。

料金事務については、平成26年度より開始した長浜水道企業団との一元化に向けたシステムの運用により、引き続き事務の委託を含め、料金徴収事務の効率化を図ります。また、下水道事業の地方公営企業法の適用に向け、固定資産台帳の整備を進めます。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業の健全経営の維持に向け、老朽化が加速する処理設備の修繕更新については、下水道ビジョンに基づく流域下水道への接続計画との整合性図り、高騰する処理費の抑制に努めます。また、農村地域における清潔で快適な生活環境の確保及び処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、放流水の水質管理や施設の機能維持に努めます。また、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの縮減を図ります。

料金事務については、平成26年度より開始した長浜水道企業団水道事業との一元化に向けたシステム運用により、引き続き事務の委託を含め料金徴収事務の効率化を図ります。

<簡易水道事業特別会計>

良質な水をいつでも安定して供給できる効率的な施設運営を行うため、「簡易水道事業統合計画」に基づき、給水区域の統合や散在した施設の統廃合等簡易水道再編推進事業を実施します。また、平成25年度策定の「簡易水道事業中期経営計画」に基づき、効率的な事業投資と統合再編による管理経費の削減を図るとともに、平成27年4月から料金改定により使用者負担の公平性を確保します。

施設維持管理業務については、北部振興局への業務集約等包括的維持管理により、平成29年度予定の長浜水道企業団への経営統合に向け、ダウンサイジングによる効率的な維持管理に努めます。